

**「（仮称）上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業
計画段階環境配慮書」に関する熊本県環境影響評価審査会意見**

標記配慮書の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価の実施及び環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）の作成に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

[全体事項]

- （１）廃棄物処理施設関連事業の実施には、地域住民の理解が重要であるため、方法書以降の環境影響評価において、説明会等で丁寧な説明を行うよう努めること。
- （２）事業計画の検討に当たっては、施設及び車両が及ぼす周辺環境及び交通安全への影響を考慮し、施設の配置及び構造並びに車両動線等を検討すること。
- （３）施設内に展望スペースを作る、地域コミュニティを重視した資源回収施設を作る、環境学習施設とするなどの方法により、地域住民に対する還元を検討すること。

[大気環境]

- （１）施設に設置される送風機等から低周波音が発生する懸念があることから、低周波音を環境影響評価項目として選定する必要があるか検討すること。

[水環境]

〈地下水〉

- （１）想定されている地下水の揚水による近隣の小河川や地下水等への局所的な影響の可能性は否定できない。そのため、事業実施想定区域及びその周辺の地下水量への影響について、適切に調査、予測及び評価するとともに、事業実施後における周辺井戸の水位の調査について検討すること。

[動物・植物・生態系]

〈動物〉

- （１）哺乳類の調査にあたっては、カモシカ等の大型哺乳類を調査するための自動撮影法並びにコウモリ類を調査するためのカスミ網による捕獲及びバットディテクターによる音声の記録等の手法を検討すること。また、コウモリ類の調査にあたっては、渡りを行う種を考慮したうえで調査期間等を検討すること。
- （２）『熊本県産鳥類目録』は、平成２７年（２０１５年）５月までの調査結果を基に作成されており、その後の調査で御船町においてクマタカが確認されている。そのため、調査対象の検討にあたっては、最新の生物の生息状況を確

認すること。

[景観・人と自然との触れ合い活動の場]

〈景観〉

- (1) 施設の外観の設計にあたっては、周辺からの景観に配慮し、環境影響の低減を検討すること。

[文化財]

〈文化財〉

- (1) 事業実施想定区域は周知の埋蔵文化財包蔵地ではないが、現地で土器片を確認したことから、埋蔵文化財が存在する可能性は高い。文化財について適切な調査、予測及び評価を検討すること。

[その他]

〈交通安全〉

- (1) 事業実施想定区域周辺の道路は、近隣の小学校の通学路等として利用されている。また、事業により当該道路の車両の通行量が増加することが懸念される。そのため、搬出入ルートにおいて、交通安全及び一般車両等の通行への影響について、調査、予測及び評価を行うとともに、具体的な対策を講じること。